

## 調査へのご協力をお願い

日頃から町政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、我が国では人口減少に伴って全国的に空家が増加しており、管理が不十分な空家による近隣被害などが社会問題化しています。平成27年2月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空家の適切な管理と危険な空き家の除去などを進めるための法整備もされているところです。

このような状況の中、中井町でも、将来増加することが想定される空家への対応のあり方を検討するにあたっての基礎的な情報を得るため、昨年度に現況調査を実施しました。

本調査は、昨年7～12月に実施した空家と思われる住宅（以下、「空家等」という）を特定するための町職員による現地調査及び自治会依頼調査を基にし、「空家等対策の推進に関する特別措置法第10条（空き家等の所有者等に関する情報の利用等）」の規定に基づき固定資産税課税台帳に記載されている空家の所有者と思われる方（以下、「所有者等」という）を対象に、空家等の現状、空家等の利活用に関する所有者等の将来意向などを把握するために実施するものです。

ご記入いただいたアンケート調査は、統計的にとりまとめますので、個人のお名前やご意見がそのまま公表されることはありません。

お忙しいところ、大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年4月

中井町長 杉山 祐一

## 回答にあたってのお願い

- 1 回答は宛名のご本人様、もしくは対象の空家等の状況をご存じの代理の方がお答えください。
- 2 対象となる空家等は次頁の上にかかれた住所の建物です。その建物についてご回答ください。（複数の空家等をお持ちの方には、複数の調査票をお送りしています。お手数ですが記入してある住所の建物ごとにご回答ください。同封している地図に空家ごとに番号をつけています。）
- 3 ご回答は問1から順にお答えください。
- 4 回答は選択肢に○をつけてください。質問によって○をつける数が異なります。質問をよく読んでお答えください。
- 5 選択肢で「その他」を選んだ場合は（ ）内に具体的にご記入ください。
- 6 ご回答いただいた調査票は、記入漏れがないかご確認の上、**6月30日（木）**までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。



## アンケート調査問い合わせ先

中井町 企画課 政策班 担当：上村

電話 0465-81-1112(直通)

ファックス 0465-81-1443

電子メール kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

■本調査の対象となる「空家等」について

本調査の対象としている「空家等」とは、昨年7～12月に実施した町職員による現地調査及び自治会依頼調査によって、外見から普段人が住んでいない可能性が高いと判断した住宅のことです。

■質問は以下の住所の「空家等」についてお答えください。

10-7  
中井町田中982

※本調査票は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第10条の規定に基づき、固定資産税課税台帳に記載されている所有者等の方にお送りしています。

問1 本アンケート回答者の続柄をご回答ください（回答者が2名以上の場合は代表者の方）。

（1つだけに○）

- 1 所有者本人（複数での共有、遺産相続協議中で所有者未確定の場合を含む）
- 2 所有者の親族（家族も含む）
- 3 不動産仲介業者
- 4 その他（ )

本アンケートの調査の回答に関するお問い合わせや空家等の活用などについてご連絡をさせていただきます場合がありますので、所有者の連絡先をご記入ください。

お名前	
ご住所	
電話番号	

問2 「空家等」の現在の利用状況は次のどれにあたりますか。（1つだけに○）

- 1 使用していない（空き家である） ➡ 問3へ
- 2 所有者本人または親族が住んでいる
- 3 親族以外に貸している
- 4 物置・倉庫として使用している
- 5 事業用として使用している
- 6 別荘・セカンドハウスとして使用している
- 7 その他（ )

これで終了  
です。  
ありがとうございました。

## ■「空家等」の現状

問3 「空家等」の建築時期は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

1 昭和 35 年以前	5 平成 3～12 年
2 昭和 36～45 年	6 平成 13～22 年
3 昭和 46～55 年	7 平成 23 年以降
4 昭和 56～平成 2 年	8 わからない

問4 「空家等」に日常的に人が住まなくなってからどのくらいになりますか。(1つだけに○)

1 1 年未満	5 5～10 年未満
2 1～2 年未満	6 10 年以上
3 2～3 年未満	7 わからない
4 3～5 年未満	

問5 「空家等」に人が住まなくなった理由は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

1 別の住宅に引っ越したが前の住宅をまだ所有しているから	➡ 問5-1 へ
2 住み替えるために購入したがまだ転居していないから	} ➡ 問6 へ
3 建替え・増改築・修繕のため一時的に退去しているため	
4 転勤などにより長期的に不在となっているため	
5 親等が所有する住宅を相続したが住んでいないため (相続協議中の場合も含む)	
6 入院や福祉施設への入所などにより長期的に不在となっているため	
7 賃貸経営用に所有しているが借り手が見つからないため	
8 売却などをするため	
9 その他 ( )	

【問5の「人が住まなくなった理由(原因)」で「1」と回答した方のみにお伺いします。】

問5-1 「空家等」から別の住宅に引っ越した理由は次のどれですか。(あてはまるもの全てに○)

1 就職・転職・転勤などの仕事の都合のため	} ➡ 問6 へ
2 子どもの通学やよりよい教育環境を求めるため	
3 老人ホームなどへの入所のため	
4 親あるいは子どもとの同居のため	
5 住宅が手狭になったため	
6 住宅が老朽化したため	
7 住宅の管理が大変になったため	
8 通勤・通学・買い物などが不便だったため	
9 騒音・悪臭・通風などの環境に問題があったため	
10 防犯面などに不安があったため	
11 地震や風水害など防災に対する安全性に不安があったため	
12 その他 ( )	

問6 「空家等」の建物の状態は次のどれにあたりますか。(1つだけに○)

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 建物自体が老朽化しており住める状態ではない                   |
| 2 | 屋根、柱、壁、床、窓などに破損があるが、修繕すれば住める状態である       |
| 3 | 建物自体は修繕の必要はないが、台所、トイレ、風呂などの設備を修繕する必要がある |
| 4 | 壁紙の貼り替えや掃除を行えば住める状態である                  |
| 5 | 現状のままで住める状態である                          |
| 6 | 現在どうなっているのかわからない                        |
| 7 | その他 ( )                                 |

■「空家等」の管理について

問7 「空家等」の管理はどのようにおこなっていますか。(1つだけに○)

- |   |                      |           |
|---|----------------------|-----------|
| 1 | 所有者本人もしくは同居家族が管理している | } → 問7-1へ |
| 2 | 親族が管理している            |           |
| 3 | 「空家等」の近所の知人等が管理している  |           |
| 4 | 不動産仲介業者等に管理を委託している   |           |
| 5 | その他 ( )              |           |
| 6 | 特に管理していない → 問7-2へ    |           |

空家等の管理などについてご連絡をさせていただく場合がありますので、管理されている方の連絡先をご記入ください。(所有者と別にいる場合のみ)

お名前	
ご住所	
電話番号	

【問7で「1」～「5」と回答した方のみにお伺いします。】

問7-1 「空家等」の管理はどのくらいの頻度でおこなっていますか。(1つだけに○)

- |   |          |   |          |         |
|---|----------|---|----------|---------|
| 1 | 週1回～数回程度 | 3 | 年1回～数回程度 | } → 問8へ |
| 2 | 月1回～数回程度 | 4 | その他 ( )  |         |

【問7で「6 特に管理していない」と回答した方のみにお伺いします。】

問7-2 管理をしていない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

- |   |                          |         |
|---|--------------------------|---------|
| 1 | 遠方に住んでおり自分で管理できないから      | } → 問8へ |
| 2 | 体力的に自分で管理することが難しいから      |         |
| 3 | 手間や費用がかかるから              |         |
| 4 | 管理しても高く売れる(貸せる)とは思わないから  |         |
| 5 | 利用する予定がなく、管理する必要性を感じないから |         |
| 6 | 誰に管理をお願いしたらいいかわからないから    |         |
| 7 | その他 ( )                  |         |

■「空家等」の利用意向について

問8 今後の「空家等」の利活用についてどのようにお考えですか。(あてはまるもの全てに○)

1 所有者本人もしくは本人の家族が住む住宅として利用したい	質問は以上です。 自由意見等あれば ご記入ください。
2 別荘・別宅として時々滞在するために利用したい	
3 所有者本人や本人の家族の物を保管する物置として利用したい	
4 売却・譲渡したい、または条件があえば売却・譲渡してもよい	
5 賃貸住宅等として貸したい、または条件があえば貸してもよい	質問は以上です。 自由意見等あれば ご記入ください。
6 ボランティアや地域活動を行っている団体などに貸し出したい	
7 地域での集会の場などとして活用してもらいたい	
8 住宅を取り壊し、敷地をまちづくりのための用地として使ってもらいたい	質問は以上です。 自由意見等あれば ご記入ください。
9 その他 ( )	
10 利活用するつもりはない	

問8-1~4へ

問8-1~3、  
5~7へ

【問8で「4」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-1 登録された物件情報を Web 等で広く公開し、空き家の売却・譲渡または賃貸を希望する所有者と移住希望等の利用者双方の橋渡しをする町制度「中井町空き家バンク」(詳細については、別添同封チラシまたは町ホームページ参照)をご存じですか。(1つだけに○)

1 知っていた
2 知らなかった

【問8で「4」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-2 「中井町空き家バンク」制度の利用についてどのようにお考えですか。(1つだけに○)  
※1を選択した方は、後日ご相談ください。町からご連絡する場合があります。  
※現在まで3件登録があり成約済み。空き家を求める方からの問合せは増加しています。

1 利用を申し込みたい
2 利用する予定はない
3 その他 ( )

【問8で「4」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-3 今後町で検討する、移住希望者等向けのお試し住宅として使用することについてどのようにお考えですか。(1つだけに○)

1 条件が合えば、お試し住宅として売却・譲渡、賃貸したい
2 使用してほしくない
3 その他 ( )

【問8で「4」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-4 「空家等」を売却・譲渡するにあたって心配な点は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

<ol style="list-style-type: none"><li>1 更地として売却・譲渡する場合に、取り壊し費用が必要なのではないか</li><li>2 現在ある家財道具等を搬出したり片づけたりするのが手間なのではないか</li><li>3 買い手が見つからないのではないか</li><li>4 契約などの手続きが面倒なのではないか</li><li>5 家族や親族の同意が得られないのではないか</li><li>6 どうやって売却・譲渡すればよいかを誰に相談したらよいかわからない</li><li>7 その他 ( )</li><li>8 特に心配はない</li></ol>	} → 問9へ
--	---------

【問8で「5」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-5 「空家等」を貸し出すにあたって心配な点は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

<ol style="list-style-type: none"><li>1 貸し出すには相応のリフォームが必要なのではないか</li><li>2 現在ある家財道具等を搬出したり片づけたりするのが手間なのではないか</li><li>3 借り手が見つからないのではないか</li><li>4 家賃収入に対して維持管理費の負担が大きいのではないか</li><li>5 契約などの手続きが面倒なのではないか</li><li>6 一度貸し出すと返してもらうのが大変なのではないか</li><li>7 入居者への対応などが大変なのではないか (家賃の滞納やマナーの悪い入居者への対応など)</li><li>8 賃貸住宅のオーナーとして様々な責任や義務が生じるのではないか</li><li>9 家族や親族の同意が得られないのではないか</li><li>10 空家であっても自分の家に他人が居住することに心理的に抵抗感がある</li><li>11 どうやって貸せばよいかを誰に相談したらよいかわからない</li><li>12 その他 ( )</li><li>13 特に心配はない</li></ol>
---

【問8で「5」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-6 「空家等」を貸し出す条件についてどのようにお考えですか。(あてはまるもの全てに○)

<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域のために使われるなら無償で貸与してもよい</li><li>2 地域のために使われるなら低価格(維持費相当額)で賃貸してもよい</li><li>3 地域のために使われるなら周辺相場よりも安く賃貸してもよい</li><li>4 建物の補修・修繕等の費用を負担してくれるなら無償で貸与してもよい</li><li>5 建物の補修・修繕等の費用を負担してくれるなら低価格(維持費相当額)で賃貸してもよい</li><li>6 建物の補修・修繕等の費用を負担してくれるなら周辺相場よりも安く賃貸してもよい</li><li>7 周辺の相場の価格で賃貸したい</li><li>8 その他 ( )</li></ol>
--

【問8で「5」～「7」と回答した方のみにお伺いします。】

問8-7 借り主が費用を負担して建物の改修や改築などを行ったうえで、賃貸することについてどのようにお考えですか。(あてはまるもの全てに○)

1 自分の費用負担がないならば取り組みたい	} → 問9へ
2 長期にわたって借り続けてくれるという保障があるなら取り組みたい	
3 次の人に貸す時に問題にならないような改修であれば取り組みたい	
4 建物を勝手にいじられたくないので取り組みたくない	
5 次の入居者の募集や自分が住もうと思った時に不都合があると困るので取り組みたくない	
6 その他 ( )	

問9 「空家等」を利活用するにあたって行政に望むことは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1 修繕・管理に詳しい建築・不動産の専門家を紹介してほしい
2 資金繰りに詳しい金融・不動産の専門家を仲介してほしい
3 よい借り手を紹介してほしい
4 建物の耐震性、老朽化による危険性の診断を支援してほしい
5 修繕・取り壊しの費用を助成してほしい
6 その他 ( )
7 特にない

### ■自由意見

空家等の管理や利活用に関するご意見、空家等に関して困っていることなどご自由にお書きください。


質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

記入漏れがないかご確認の上、6/30(木)までに返信用封筒に入れて投函ください。